

平成17年8月30日

各 位
(会員ならびに地域の皆様へ)



理事長 北村 信人

「地域密着型金融推進計画」策定のお知らせ

当金庫は、本年3月、金融庁が公表した「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム(平成17~18年度)」に基づき、標記の計画を策定いたしましたので、内容とともにお知らせ申し上げます。

記

1. 計画の名称および期間

「地域密着型金融推進計画」
(計画期間 平成17~18年度)

2. 計画策定の主旨

これまでの2年度に亘る「リレーションシップバンキングの機能強化計画」(平成15~16年度)の成果と反省を踏まえ、新たに示された上記のアクションプログラムに対処するため当金庫の特性を踏まえつつ、上記計画を策定いたしました。

「事業再生・中小企業金融の円滑化」「経営力の強化」「地域の利便性の向上」の各分野にわたり、大まかな取組み方針を立てながら、具体的な取組み項目を設定しております。

本計画は、年度当初から当金庫の経営計画に施策として盛り込み、既に取組みを実施しているものも多く、地域の皆様へ公表をさせていただきながら、この計画達成が、結果として当金庫の使命発揮とお客様からの信頼度向上につながることをねらいとしております。

3. お問い合わせ窓口

本計画の内容に関しまして、お気軽におたずねください。

0153-24-4104 業務統括本部

地域密着型金融推進計画の「大項目」の取組み方針

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

<リレーションシップバンキング取組みの成果および評価>

リレーションシップバンキングの機能強化計画（平成15年4月～17年3月）の集中改善期間においては、総じて、「起業家支援センター」による多面的展開が有効であり、積みあがる相談・コンサルティング等のノウハウを発揮し、企業再生面、創業支援面、経営革新面、職員の審査力強化面、外部機関との連携面などに幅広く成果を残し、当金庫の相談能力レベル向上に資した。

また、要注意債権等の健全債権化（ランクアップ）、経営情報の提供、担保等に依存しない融資の取組み、お客様への説明態勢の構築など、理想値までに距離はあるものの、一定の成果をあげ、ほぼ満足できる取組みであった。

<評価を踏まえた今後の課題>

しかしながら、地域内の景況は依然として厳しいなかで、各業態にわたってランクダウンなども（不良債権化）少なくなく、個別企業の実態の把握強化と企業経営者との問題共有化や対策等の早期実施が必要と感じている。早期事業再生の手法や証券化などは、対象の少なさから当初想定した情報収集の域にとどまり、今後は各種再生手法の具体的活用を視野に入れて、早期の事業再生や不良債権の発生防止などの取組みレベルをさらに上げていく必要がある。

<主眼・当金庫のビジネスモデル>

本推進計画（項目）については、平成15年度からの「新三ヶ年計画（平成15～17年度）オンリーアクション」においても重要取組み課題として位置づけられており、これら取組みを通じて、審査力とともに中小企業への支援能力のさらなるレベルアップを図り、長期的競争力強化のための専門性の高い人材の養成と組織的活用につなげ、企業再生、経営革新支援等を通じた地域再生支援をさらに積極的に展開していくこととする。また、疲弊化する地域経済の再生へ、産学官等との連携による新しい産業の創造など地域活性化への起業化に向けた高レベルの取組みも推進していく。

<重要事項の明確化>

とくに、不良債権の新規発生防止の観点からも要注意先等のランクアップ支援は重要な分野であり、今後の営業面での中心的課題として積極的に取組みしていくとともに、成果をより顕在化させるために、各種の再生手法についても活用に機会をめざしたい。

さらに、説明態勢として整備した規程やマニュアル類を、実務を通じて末端の職員にまで徹底し、よりお客様に受け止められやすいようにブラッシュアップし、当金庫の説明態勢の実効性とレベルアップを図る取組みのほか、苦情・トラブル事象の掘り下げた分析を実施し、真の顧客満足へつなげる組織力を形成する取組みも強化していく。

2. 経営力の強化

<リレーションシップバンキング取組みの成果および評価>

リレーションシップバンキングの機能強化計画（平成15年4月～17年3月）の集中改善期間において、収益管理態勢の重要な柱である信用リスク管理面では、将来の経営環境にも対応できるように償却引当方法の見直しを行い、厳正な自己査定態勢の確立など、一定の成果を得ることができた。

また、コーポレートガバナンスの強化の観点からは、総代制の仕組み等の開示、執行役員制の導入、会員をはじめステークホルダーの皆様の貴重なご意見を活かす試みも実施でき、かねてから目指している透明性のある経営に向かい前進することができたと評価している。

<評価を踏まえた今後の課題>

経営基盤の強化と収益力強化については、新三ヶ年計画（平成15～17年度）の中でも最優先課題として掲げ、リレーションシップバンキングの機能強化計画と一体化して各種取組みを推進してきたが、金融および地域環境が激変してきているなかで、いかなる事態にも対応できる体力・体質の更なる強化が急務であり、とくに収益管理の高度化などの課題に継続して取り組んでいく必要がある。

<主眼、金庫ビジネスモデル>

本推進計画については、地域・利用者から信頼される金融機関として、リスク管理の高度化による経営力の強化を主眼に、積極的な情報開示を引き続き実施して経営の透明性を確保していくとともに、会員の意見を総代会に反映させて経営改善につなげる取組みの継続などガバナンスの向上・強化も重要と考えている。

<重点事項の明確化>

このため、信用リスクデータベースの本格的活用による適正基準金利の設定と運用や、顧客情報の管理態勢の適切な整備・運営など、顧客保護の観点からもコンプライアンス態勢におけるさらなる実効性の確保に重点をおいて推進していくこととする。

3.地域の利用者の利便性の向上

<リレーションシップバンキング取組みの成果および評価>

リレーションシップバンキングの機能強化に係る取組みでは、地域の苦境にタイムリーな支援を行う融資制度の創設や、高齢化社会を視野に入れ「サービス介助士」の全店配置など、各種の地域貢献に関する施策を実施してきた。

<評価を踏まえた今後の課題>

利用者ニーズもより多様化してきているなかで、顧客満足度の向上と金融サービスの質の改善を図ることが重要であり、利用者の声を幅広く聞き、その声を経営に反映することが求められている。

<主眼・当金庫のビジネスモデル>

このため、引き続き積極的に経営内容・情報の開示に努めるとともに、経営理念の実現に向け、お客様の視点に立った地域ベストの顧客満足度向上に取組み、また地域・行政と一体となった、いわば地域ニーズと金庫コンセプトとの融合した地域活性化・再生事業を展開し、地域に貢献していくこととする。

<重点事項の明確化>

とりわけ、利用者に支持され信頼される経営・業務展開をしていくために、お客様の意見・ニーズを掘り起こすためのアンケート調査等を実施、その意見等を反映し、業務の改善につなげるなど、さらなる顧客満足と利便性の向上に資する取組みを推進する。

大項目	個別項目	取組み方針及び目標	具体的取組み策	17年度の実施予定	18年度の実施予定	推進態勢
1.事業再生・中小企業金融の円滑化	(1)創業・新事業支援機能等の強化	(1)審査力の向上 (創業および新事業やベンチャー事業案件の審査・起業ノウハウの蓄積、そのための体制強化を図る)	(1)審査力の向上 中小企業診断士の養成を通じて創業相談態勢の強化を図る 産学官が連携したベンチャー事業の取組みを通じて、起業化へ向けた高レベルの取組みも合わせて行う 各自自治体が提供する創業促進メニューに対する積極的関与を行う	左記の 、	左記の 、	
	要請					
	審査能力向上			産学官連携ベンチャーに係る共同	産学官連携ベンチャーに係る共同	企業支援グループ
	起業・事業展開に資する情報の提供	② 創業企業等への情報提供、成長段階ごとのサポート、支援を図る	(2)情報提供、成長段階ごとの支援 起業家支援センターでの創業の構想時、計画時の相談と情報提供 創業立ち上げ後のフォロー、軌道に乗った後の支援等	研究の推進(安全性試験、市場調査) * (独) 科学技術振興機構からの研究の受託(文科省助成事業)	研究の推進(コスト削減策、競争力評価等)	
	(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能強化	(1)コンサルティング機能、情報提供機能の強化	(1)コンサルティング機能、情報提供機能の強化 北信協のマッチング(北信協事業に参画) たんぼぼ通信(年10回)、ビジネスレポート(年4回)発行し情報提供 企業労務相談(当金庫社会保険労務士の相談機能活用) 経営診断(財務以外の相談含む)-年間10件受付目標 財務分析データの還元(各年度100件の取組み目標) 中小企業会計啓発セミナーの開催(年4回)	左記の	左記の	
	要請1					
	コンサル機能、情報提供機能の一層の強化					
	取引先企業に対する経営相談、支援機能の強化					審査部 企業支援グループ
	要請2					
	不良債権の新規発生防止					
	要注意先債権の健全化に向けた各種取組みの強化	② 不良債権の新規発生防止、要注意先以下の債権の健全化の取組みと結果公表	② 要注意先以下のランクアップ支援 100社めどで取組みする(目標20%の企業が改善) 取組み結果の公表	左記の	左記の	
	要請3					
	健全債権化等の強化に関する実績の公表					
	(3)事業再生に向けた積極的取組み	(1)リスタート支援へ取組み継続および取組み事例の公表	(1)リスタート支援、対象先の考え方を整理し、取組む 取組み目標件数9先、改善先目標2先 取組み事例のなかでふさわしいケースを公表する	左記の	左記の	
	要請1					
	中小企業の過剰債務の解消事業の再構築					
	要請2	② 民事再生法の活用(営業譲渡の橋渡し)検討	② 民事再生法の活用検討 民事再生法の活用検討 中小企業再生支援協議会との連携・活用	左記の	左記の	審査部 企業支援グループ
	再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウの共有化					
	要請3(対業界団体)					
	要請4(対業界団体)					
	(4)担保保証に過度に依存しない融資の推進	(1)ローンレビューの拡充体系的取組み	(1)ローンレビューの拡充、体系的取組み 17年度 - 内容拡充、基盤・態勢整備を行う (規程化をし、対象の明確化、報告パターン、対象先とのヒアリング方法等を明確にする) 18年度 - 上記により規程化した内容を本格運用する	左記の	左記の	
	担保保証に過度に依存しない融資の推進					
	要請					
	事業CFを重視し、企業の将来性や技術力を的確に評価する取組み	② 担保保証に依存しない商品の取扱い推進	② 担保保証に依存しない商品の取扱い推進 (スコアリング商品、売掛債権担保融資、起業みらい、革新みらい、ファーマーズローン等の一部商品性の見直し)	②③	②③	審査部 業務戦略グループ
	包括保証の見直し、第三者保証の過度にならない利用	③ 民法改正に伴う包括根保証の取扱い見直し	③ 包括根保証の取扱い見直し			

大項目	個別項目	取組み方針及び目標	具体的取組み策	17年度の実施予定	18年度の実施予定	推進態勢	
	中小企業の資金調達 手法の多様化等 要請 1	(1) 信金中金を招いて 新しい金融手法等 の勉強会を行う	(1) 信金中金を招いての新しい金融手法等の勉強会を行う (ノンリコースローン、貸出債権流動化等)	左記の(1)			
	中小企業の資金調達手法 の多様化等への取組み 要請 2 (業界団体) 要請 3 (中央機関)	② 財務諸表の高精度、 優良先への融資推進	② 財務諸表の高精度 優良先への融資推進 (政策的推進商品、大地みらいファンドの推進)	左記の(2)	左記の(2)	審査部 業務戦略グループ	
	(5) 顧客への説明態勢の整備 相談、苦情処理機能の強化 要請	(1) 説明態勢に係るマニ ュアル類の内容の拡充余 地検討	(1) 説明態勢に係る既往マニュアル類の見直し 拡充検討 (貸出取引の説明態勢、投資商品等の説明態勢)	左記の(1)(2)(3)	左記の(1)(2)(3)	法務倫理室 業務管理グループ	
	説明責任ガイドライン関係 顧客説明マニュアル整備 営業店における実効性確保 苦情事例の分析 還元	② 説明態勢の実効性確 保の点検および改善 ③ 苦情収集後の分析・ 活用の高度化	② 説明態勢の実効性確保の点検および改善 (実効性の点検 監査と改善し同、内部研修) ③ 苦情収集後の分析 活用の高度化 (集約、分析、経営陣報告、業務改善、還元のサイクルを回す)			業務監査部 * 事務品質向上 委員会	
	(6) 人材の育成 要請	(1) 経営環境変化に適合 した新人事制度へ移行	(1) 役割給の導入を核とした新人事制度の設計 導入	左記の(1)(2)	左記の(1)(2)	人材開発グループ	
	目利き能力、経営支援能力等 の事業再生に向けた人材育成	② 業界の各種研修への 積極的参画	② 業界の各種研修への積極的参画				
	2. 経営力の強化	(1) リスク管理態勢の充実 要請	(1) 新BIS規制を想定した 自己資本比率の算出 シュミレーション実施	(1) 新BIS規制を想定した自己資本比率の算出シュミレーションを 実施する	左記の(1)(2)	左記の(1)(2)	業務戦略グループ 審査部
		19/3の新BISの導入に備え 自己資本比率の精緻化、 リスク管理の高度化、情報 開示の拡充へ取り組む	② リスク管理の高度化 および情報開示の拡 充検討	② リスク管理手法 態勢の一部見直し(統合リスク管理手法、リスク リミット設定方法、信用リスク計量化、収益管理の手法等の一部 見直しの検討および情報開示の拡充検討)			市場運用グループ
		(2) 収益管理態勢の整備と 収益力の向上 要請	(1) 収益管理態勢の継続	(1) 収益管理態勢を経営計画組み込みし継続運用する。 (OHR、業務純収支を重視)			
		付加価値の高いサービスを 展開し土台を強化するため、 債務者区分と整合的な内部 格付制度の構築、リスクに 見合った金利設定を行う	② 信用リスクデータベ ースを活用した内部格付 制度の検討 ③ 金利設定方法の見直 し(条件緩和債権の 判断基準と合わせて 検討)	(2) 信用リスクデータベースを活用した債務者区分と整合的な内部 格付制度の検討、および金利設定方法の見直し	左記の(1)(2)	左記の(1)(2)	業務戦略グループ 審査部
		(3) ガバナンスの強化 要請 1 (対地域銀行) 要請 2	(1) 四半期開示の内容拡 充	(1) 四半期開示の内容拡充 (業種別貸出等、項目、内容の検討を行う)			
		ガバナンスの向上 半期開示 総代会の機能強化	(2) 地域オピニオンリーダ - 懇談会の継続開催 および総代会へ報告	(2) 会員の意見を反映する施策として、地域オピニオンリーダー懇談 会を継続開催し 意見を総代会へ報告する	左記の(1)(2)	左記の(1)(2)	業務戦略グループ
		(4) コンプライアンス態勢の 強化 要請 1	(1) コンプライアンスプロ グラムの進捗	(1) コンプライアンスプログラムの進捗 (営業店の実態把握、遵守レベルの向上) (不祥事件発生の未然防止に最大の力点を置く)	左記の(1)(2)	左記の(1)	法務倫理室 業務管理グループ 業務監査部
		営業店に対する法令遵守 の点検強化 要請 2	(2) 適切な顧客情報管理、 取扱い態勢 実効性の 確保	(2) 顧客情報管理 管理態勢の確立と遵守状況の点検、規程の運用 遵守状況の点検 個人データ管理台帳の運用の徹底 * 個人情報関係整備推進チームを金庫内で立ち上げ取組みする			
適切な顧客情報の管理、 取扱いの確保							

大項目	個別項目	取組み方針及び目標	具体的取組み策	17年度の実施予定	18年度の実施予定	推進態勢
	(5)IIの戦略的活用					
	IIの戦略的活用	(1)現状の再点検を行う	(1)現状の再点検を行う			
	II効果検証を踏まえ、ビジネスモデルの状況に応じた活用へ取り組む		(共同センターシステム、自金庫システムの主たる項目の投資効果と現状におけるリスク要素を確認する)	左記の(1)(2)	左記の(2)	業務戦略グループ 事務部
	要請2(対業界団体)	(2)投資方向の検討を行う	(2)今後の投資方向検討(新3ヶ年計画の策定検討を合わせて行う)(業界システムの構築動向を注視しつつ取組みする項目もある)			
	(6)協同組織中央機関の連携強化	(1)事業再生、新事業支援の円滑化において研修、ノウハウ提供面で提携	(1)信金中金の各種トレーニング、会議、研修への参画(ベンチャー投資、中小企業経営改善コンサルティング、事業再生手法、SDBの活用、中小企業の資金調達方法多様化、地域再生支援手法)	左記の(1)(2)	左記の(1)(2)	業務戦略グループ 審査部 市場運用グループ
	要請(中央機関とともに)					
	市場リスク管理態勢の強化に向け取り組む	(2)市場関連リスクに関する研修等の参加	(2)市場関連リスクに関する信金中金の会議、研修参加			
	(7)検査、監督体制					
	3.地域の利便性の向上	(1)地域貢献に関する情報開示				
要請1		(1)ディスクロージャー誌に地域貢献内容を掲載する	(1)ディスクロージャー誌に地域貢献内容を掲載、拡充を期す 利用者にわかりやすい工夫を凝らす 地域における金融仲介、産業支援状況を具体的に示す 利用者からの質問・意見のQ&Aを組み込む (地域オピニオンリーダー懇談会の概容を紹介) (顧客アンケート等の内容紹介)	2005年版ディスクロージャー誌に地域貢献に関する記載を行う	2006年版ディスクロージャー誌に地域貢献に関する記載を行う	業務戦略グループ
資金供給、預金がどのように活用されているか等を含めて地域貢献を示す。				地域貢献に関する情報開示の拡充	地域貢献内容を詳しく記載したミニディスクロージャー誌を新たに作成する	
要請2				余地を検討する		
利用者の目線に立ち、充実した分かりやすい情報開示						
(2)中小企業金融の実態に関するデータ整備						
(3)地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立		(1)ご利用者の満足度を把握する	(1)利用者満足度調査を実施する(金融庁の利用者満足度向上に向けた懇談会資料を活用する)			業務管理グループ
要請				左記の(1)(2)	左記の(1)(2)	業務戦略グループ
利用者ニーズを踏まえたビジネスモデルの展開、満足度を重視した経営の確立		(2)ご利用者の声を受けて経営方針や改善施策の立案へ反映する	(2)上記を受けて、経営方針および施策への反映を行う			法務倫理室
(4)地域再生推進のための各種施策との連携等		(1)地域と一体となった地域振興・再生事業	(1)地域と一体となった地域振興・再生事業の立案、実施(景観コラボレーション事業等)			
要請		(2)青少年に対する金融教育の提供	(2)青少年に対する金融教育の提供(根室商工会議所 起萌塾への講師派遣)	左記の(1)(2)(3)(4)	左記の(1)(2)(3)(4)	企業支援グループ
まちづくりの視点を踏まえ、PFの支援やまち再生策に係る支援等の地域と一体となった取り組み		(3)行政団体、第三セクターにおける業務革新支援	(3)行政団体および第三セクターにおける業務革新の支援(釧路河畔開発公社、厚岸町社会福祉協議会、町立中標津病院等)			
		(4)産業クラスター活動への積極的参画	(4)根室産業クラスター創造研究会の各事業に積極的に参画、支援			
4.進捗状況の公表	要請					
	取組みの特色や成果を示すことを通じて、利用者に対し分かりやすい形で半期毎に公表する。	進捗状況を公表する	年度ごとに公表する(公表方法はホームページ、ディスクロージャー誌)	-	左記	業務戦略グループ